

四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 平成20年12月1日

至 平成21年2月28日

株式会社 関門海

大阪市西区北堀江二丁目3番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	15

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年4月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO兼社長COO 谷間 真
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第20期
会計期間	自平成20年 12月1日 至平成21年 2月28日	自平成19年 12月1日 至平成20年 11月30日
売上高(千円)	3,965,091	11,313,934
経常利益(千円)	486,853	374,284
四半期(当期)純利益(千円)	212,134	155,936
純資産額(千円)	1,560,020	1,406,574
総資産額(千円)	8,936,702	9,137,579
1株当たり純資産額(円)	25,501.26	23,023.50
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3,494.81	2,569.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3,416.03	2,434.94
自己資本比率(%)	17.3	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	356,938	857,929
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△7,241	△844,505
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△383,840	185,113
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,058,438	1,092,582
従業員数(人)	520	581

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<研究開発型外食事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<総菜宅配事業>

連結子会社である株式会社アクト・デリカと株式会社カネジは、平成20年12月1日付で株式会社カネジを存続会社とする合併を行い、併せて商号を株式会社トドックに変更しました。

<その他の事業>

主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社アクト・デリカと株式会社カネジは平成20年12月1日付で株式会社カネジを存続会社とする合併を行い、併せて商号を株式会社トドックに変更しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数（人）	520	(670)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ61名減少しておりますのは、主に総菜宅配事業における事業所の統廃合及び事業整理によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数（人）	189	(394)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ事業のうち、研究開発型外食事業につきましては、上半期における需要が大きいため、第1四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節変動があります。

(1) 収容実績

当第1四半期連結会計期間の研究開発型外食事業の店舗の収容能力と収容実績は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)		
地域別	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)
玄品ふぐ	117	553	453
直営店舗	63	342	278
関東地区	41	243	192
関西地区	18	82	73
その他地区	4	16	11
フランチャイズ店舗	54	211	175
玄品以蟹茂	5	23	27
すし兵衛	11	71	176
その他	10	42	43
合計	143	692	701

(注) 客席数は、各店舗の座席数に第1四半期連結会計期間の営業日数を乗じて算出しております。

(2) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
研究開発型外食事業 (千円)	79,376
総菜宅配事業 (千円)	416,528
その他の事業 (千円)	9,266
合計 (千円)	505,171

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
研究開発型外食事業 (千円)	899,046
総菜宅配事業 (千円)	479,770
その他の事業 (千円)	160,249
合計 (千円)	1,539,066

- (注) 1. 金額は、仕入価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
研究開発型外食事業 (千円)	2,768,306
総菜宅配事業 (千円)	1,049,265
その他の事業 (千円)	147,518
合計 (千円)	3,965,091

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、米国の金融危機に端を発した国際金融市場の混乱を背景に、株式市場の大幅な下落や円高の進行等により企業収益が悪化し、さらにはそれに伴う雇用情勢の悪化と個人消費の低迷等が影響し、一段と景況感の悪化が顕著となりました。

このような経済環境の中、外食産業では、将来不安を抱える消費者の生活防衛意識の高まりにより個人消費が減退する傾向にあり、取り巻く経営環境は益々厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発力・調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力とした研究開発型外食事業、総菜宅配事業、新規事業開発及びM&Aに取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）におきましては、研究開発型外食事業では、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」については、平成20年10月以降の一般消費の急激な落ち込みの影響が大きく、フランチャイズ化により季節変動の平準化を推進したこともあいまって、売上低減を予想した計画を若干下回る結果となっております。

また、新規開発業態につきましても、景気後退の影響から商業施設の集客力が予想を大きく下回る等により、2店舗を撤退することといたしました。また、前期より子会社化した株式会社だいもんが展開する回転寿司「すし兵衛」につきましても、メニューの見直し、コスト削減等の施策を進めており、収益改善が見込まれます。

総菜宅配事業につきましても、株式会社カネジと株式会社アクト・デリカを統合し、コストダウンと営業施策を急速に進めており、当第1四半期につきましても損失を計上しておりますが、損失額は大幅に縮小され黒字化の見通しとなっております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は3,965百万円（前年同期比7.0%増）、利益につきましては、営業利益は503百万円（前年同期比35.5%減）、経常利益486百万円（前年同期比36.5%減）四半期純利益212百万円（前年同期比49.0%減）となり、計画通りではありませんが増収減益となっております。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

①研究開発型外食事業

研究開発型外食事業では、食材に関連する技術開発力と調達力により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を主力業態とした店舗展開を推進しております。

「玄品ふぐ」直営店舗につきましては、関東地区におけるTVコマーシャルによる認知度向上などの施策を実行するとともに、直営店舗のフランチャイズ化の推進を図りました。結果、当第1四半期連結会計期間末における直営店舗は63店舗（関東地区41店舗、関西地区18店舗、その他4店舗）、売上高は前期における直営店舗のフランチャイズ化の推進及び一般消費の急激な落ち込みの影響等により、1,767百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

「玄品ふぐ」フランチャイズ店舗につきましては、店長独立フランチャイズ制度推進等により7店舗（関東地区4店舗、関西地区3店舗）の直営店をフランチャイズ化いたしました。結果、当第1四半期連結会計期間末におけるフランチャイズ店舗数は54店舗（関東地区27店舗、関西地区27店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当社グループの売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等により429百万円（前年同期比1.6%増）、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は1,112百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

玄品ふぐ以外のその他の業態につきましては、一部で撤退店舗も発生する状況となっており、成功店舗と失敗店舗の差が明確となっております。また、前期に子会社化した株式会社だいもんが展開する回転寿司「すし兵衛」及び有限会社しまや酒店の沖縄料理店2店舗が研究開発型外食事業に区分されております。結果、その他の業態の店舗数は26店舗、売上高は570百万円（前年同期比137.8%増）となりました。

以上の結果、研究開発型外食事業の直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当第1四半期連結会計期間における店舗数は143店舗となり、売上高は2,768百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は632百万円（前年同期比30.1%減）となりました。

②総菜宅配事業

総菜宅配事業につきましては、当第1四半期連結会計期間より、株式会社カネジと株式会社アクト・デリカを合併により統合し、株式会社トドクックとして事業活動を開始しております。具体的な統合の成果として、1月にブランド名を「トドクック」として商品カタログ・配送車等の刷新を図るとともにコスト削減にも成功、2月には営業所を17拠点から10拠点に統廃合等抜本的なコストダウンを実施しております。また、営業面におきましても、新たに企画したわけあり商品がマスメディア等で話題になるなど新たな試みにより、顧客層の拡大を図っております。

以上の結果、総菜宅配事業の売上高は、1,049百万円（前年同期比24.1%増）、営業損失は31百万円と計画よりも損失発生を縮小させております。

③その他の事業

食材販売等その他の事業につきましては、有限会社しまや酒店の業務用酒販事業及び株式会社富士水産の水産加工品の製造・販売事業がその他の事業に区分されたことにより、売上高は147百万円（前年同期比159.1%増）と大幅に増加し、また、営業利益につきましても15百万円（前年同期比10.7%増）と増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益、減価償却費等の増加要因はあったものの、法人税等の支払額、長期借入金の返済による支出等の減少要因により、前期末に比べて34百万円減少し、当第1四半期末には1,058百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は356百万円となりました。これは、法人税等の支払額172百万円、未払金の減少額64百万円等の減少要因はあったものの、税金等調整前四半期純利益416百万円、減価償却費102百万円、未収入金の減少額65百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7百万円となりました。これは、有形固定資産の売却による収入66百万円等の増加要因はあったものの、有形固定資産の取得による支出81百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は383百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出320百万円、配当金の支払額46百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、前連結会計年度に掲げた課題について、当第1四半期連結会計期間において次のように対処しております。

- ①「玄品ふぐ」の業態競争力の向上を図るため、認知度向上のため関東地区でのTVコマーシャルを実施いたしました。
- ②「トドクック」の収益改善を図る目的でカタログ統合による業務統合、営業所の統廃合などを行い、コスト削減を推進しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は33百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。

前連結会計年度末に計画しておりました総菜宅配事業の機械装置、車両の新設については平成20年12月に完了いたしました。

②当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成21年4月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,700	62,700	東京証券取引所 （マザーズ）	（注）
計	62,700	62,700	—	—

- （注） 1. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 3. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月25日定時株主総会決議（平成16年2月25日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 （平成21年2月28日）
新株予約権の数（個）	114
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	456（注）1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,500（注）2. 4.
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 （注）4.
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
 - ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
 - ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

② 平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	310
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,240(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000(注)2.4.
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)4.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,370(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212,000(注)2.
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212,000 資本組入額 106,000
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が会社分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

④ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223,283(注)2.
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223,283 資本組入額 111,642
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合、または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、または当社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤ 平成19年2月27日定時株主総会決議（平成20年2月19日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,640(注)2.
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで (注)3.
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,640 資本組入額 50,820
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

4. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

⑥ 平成20年2月28日定時株主総会決議（平成21年2月18日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,946(注)2.
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86,946 資本組入額 43,473
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年12月1日～ 平成21年2月28日	—	62,700	—	323,920	—	22,805

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①発行済株式

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,700	60,700	(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	62,700	—	—
総株主の議決権	—	60,700	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

②自己株式等

平成20年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社関門海	大阪市西区北堀江 2-3-3	2,000	—	2,000	3.19
計	—	2,000	—	2,000	3.19

2【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成20年 12月	平成21年 1月	2月
最高（円）	85,000	85,600	82,400
最低（円）	80,000	81,200	80,100

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,111,571	1,145,688
売掛金	567,621	552,458
商品及び製品	2,059,702	2,061,076
仕掛品	176,156	160,638
原材料及び貯蔵品	89,215	62,483
その他	328,305	466,807
貸倒引当金	△19,998	△18,066
流動資産合計	4,312,575	4,431,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,870,850	1,951,871
その他（純額）	861,358	854,988
有形固定資産合計	* 2,732,209	* 2,806,859
無形固定資産		
のれん	562,466	574,942
その他	123,245	100,430
無形固定資産合計	685,712	675,373
投資その他の資産		
差入保証金	993,707	1,009,682
その他	214,795	216,849
貸倒引当金	△2,298	△2,271
投資その他の資産合計	1,206,204	1,224,259
固定資産合計	4,624,126	4,706,493
資産合計	8,936,702	9,137,579

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	494,383	491,752
短期借入金	1,450,001	1,450,384
1年内返済予定の長期借入金	1,208,970	1,241,143
1年内償還予定の社債	24,000	40,000
未払金	614,987	679,597
未払法人税等	236,551	194,038
賞与引当金	41,068	23,809
その他	240,856	294,803
流動負債合計	4,310,819	4,415,528
固定負債		
長期借入金	2,747,383	3,035,446
その他	318,478	280,031
固定負債合計	3,065,861	3,315,477
負債合計	7,376,681	7,731,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	323,920	323,920
資本剰余金	432,916	432,916
利益剰余金	979,124	827,689
自己株式	△187,000	△187,000
株主資本合計	1,548,961	1,397,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,035	—
新株予約権	12,093	9,047
純資産合計	1,560,020	1,406,574
負債純資産合計	8,936,702	9,137,579

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
売上高	※2 3,965,091
売上原価	1,556,359
売上総利益	2,408,731
販売費及び一般管理費	※1 1,905,228
営業利益	503,502
営業外収益	
受取利息	595
受取地代家賃	3,810
その他	4,660
営業外収益合計	9,065
営業外費用	
支払利息	21,628
その他	4,086
営業外費用合計	25,714
経常利益	486,853
特別利益	
固定資産売却益	2,448
特別利益合計	2,448
特別損失	
店舗閉鎖損失	50,378
営業所閉鎖損失	22,476
その他	17
特別損失合計	72,872
税金等調整前四半期純利益	416,429
法人税等	204,294
四半期純利益	212,134

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年12月1日
 至 平成21年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	416,429
減価償却費	102,361
長期前払費用償却額	10,461
のれん償却額	12,476
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,259
支払利息及び社債利息	21,628
店舗閉鎖損失	33,340
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,163
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△40,875
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,631
未払金の増減額 (△は減少)	△64,610
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△42,020
未収入金の増減額 (△は増加)	65,234
その他	24,014
小計	549,168
利息の受取額	595
利息の支払額	△19,974
法人税等の支払額	△172,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△81,740
有形固定資産の売却による収入	66,383
無形固定資産の取得による支出	△3,295
差入保証金の回収による収入	21,836
差入保証金の差入による支出	△5,861
長期前払費用の取得による支出	△5,438
その他	875
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△382
長期借入金の返済による支出	△320,236
社債の償還による支出	△16,000
配当金の支払額	△46,612
その他	△609
財務活動によるキャッシュ・フロー	△383,840
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△34,143
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,058,438

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社アクト・デリカは平成20年12月1日付で当社の連結子会社である株式会社カネジを存続会社とする合併を行ったことにより連結の範囲から除外しております。なお、株式会社カネジは商号を株式会社トドクックに変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項の変更	該当事項はありません。
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品・仕掛品は、総合原価計算による原価法、商品・原材料は、主に月次総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、製品・仕掛品は、総合原価計算による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、商品・原材料は主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間以降にリース取引開始となる契約からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,336,520千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,322,352千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)						
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">労務費</td> <td style="text-align: right;">795,495千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">34,025千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">2,154千円</td> </tr> </table> <p>※2. 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、冬場におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、第1四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。</p>	労務費	795,495千円	賞与引当金繰入額	34,025千円	貸倒引当金繰入	2,154千円
労務費	795,495千円					
賞与引当金繰入額	34,025千円					
貸倒引当金繰入	2,154千円					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,111,571千円</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;"><u>△53,133千円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,058,438千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,111,571千円	担保に供している預金	<u>△53,133千円</u>	現金及び現金同等物	<u>1,058,438千円</u>
現金及び預金勘定	1,111,571千円					
担保に供している預金	<u>△53,133千円</u>					
現金及び現金同等物	<u>1,058,438千円</u>					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 62,700株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,000株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 12,093千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年1月15日 取締役会	普通株式	60,700	1,000	平成20年11月30日	平成21年2月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,768,306	1,049,265	147,518	3,965,091	—	3,965,091
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	16,093	3,517	90,091	109,702	△109,702	—
計	2,784,400	1,052,783	237,610	4,074,794	△109,702	3,965,091
営業費用	2,151,934	1,084,348	222,545	3,458,828	2,760	3,461,588
営業利益又は営業損失(△)	632,466	△31,565	15,064	615,966	△112,463	503,502

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に関する主な事業内容

事業区分	主要な製品・サービスの内容
研究開発型外食事業	「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
総菜宅配事業	総菜宅配事業
その他の事業	暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,046千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 6名 当社従業員 1名 当社完全子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 550株
付与日	平成21年2月19日
権利確定条件	付与日(平成21年2月19日)以降、権利確定日(平成23年2月28日)まで継続して従事していること。
対象勤務期間	2年間(自平成21年2月19日至平成23年2月28日)
権利行使期間	平成23年3月1日から平成26年2月28日まで
権利行使価格(円)	86,946
付与日における公正な評価単価(円)	15,099

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社カネジ

事業の内容 総菜宅配事業

② 被結合企業

名称 株式会社アクト・デリカ

事業の内容 総菜宅配事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社カネジ(当社の連結子会社)を存続会社、株式会社アクト・デリカ(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社トドクック

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本合併に伴い、事業統合によるコストダウンを行うだけでなく、従来のレシピ型の総菜宅配事業に加えて、現在市場拡大が見られる農産地や漁港などと直結した食材をご家庭に直接お届けする食材販売型の宅配事業の強化により収益性の向上を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)
1株当たり純資産額 25,501.26円	1株当たり純資産額 23,023.50円

(注) 1株あたり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
純資産の部の合計(千円)	1,560,020
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	12,093
(うち、新株予約権)	(12,093)
普通株式に係る四半期末の純資産額(千円)	1,547,926
四半期末の普通株式の数(株)	60,700

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,494.81円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,416.03円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	212,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	212,134
期中平均株式数(株)	60,700
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1,400
(うち、新株予約権(株))	(1,400)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年2月28日定時株主総会決議 550株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引残高が、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月14日

株式会社関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土井 正明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。